

## まん延防止等重点措置を実施すべき区域の追加について

本日の政府対策本部において、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として、宮城県、大阪府及び兵庫県に加えて、4月12日から東京都、京都府及び沖縄県の3都府県が追加されることとなった。この措置にあたっては、各都府県知事の意見を踏まえて迅速に対応いただいたことに深く感謝申し上げる。

今や、関西のみならず全国各地において、変異株の確認や急速な感染拡大、重症例の増加が見られるなど、新型コロナの感染は従来と異なる局面に入ったと考えられる。

我々全国知事会としても、こうした危機感を47人の知事が共有し、積極的疫学調査やPCR検査等の徹底、病床の確保をはじめ、あらゆる手段を用いて感染の抑制と医療危機の回避に全力をあげる決意である。

政府におかれても、感染防止対策や国民・事業者への支援について、こうした局面の変化に即応し、機動的かつ強力に講じていただくようお願いする。

令和3年4月9日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治